

議長（福田会長）

会議資料 2 ページの報告第 6 号「宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を変更する協議書について」、事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、報告第 6 号「宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を変更する協議書について」ご説明いたします。

平成 16 年 1 月 29 日に、宇都宮市、上三川町、上河内町及び河内町の各首長が、規約の規定に従い協議して定める事項や、その他必要な事項につきまして協議書を作成いたしました。変更が生じたので、新たな協議書を締結いたしました。

会議資料の 3 ページをご覧ください。協議書第 1 項第 2 号の共通委員である「田村澄夫栃木県地方課長」は、県の組織改編により「市町村課長」に就任されました。

また、同項第 3 号の事務局職員のうち、「事務局長」が、宇都宮市の人事異動によりまして「横松薫」に変更となりましたので、その内容を協議書にまとめ、平成 16 年 4 月 1 日に締結いたしましたので、報告するものであります。

以上で報告第 6 号の説明を終わらせていただきます。

議長（福田会長）

報告第 6 号につきまして、事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

無いようでございますので、報告第 6 号「宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を変更する協議書について」は、報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

ありがとうございます。それでは報告第 6 号はご承認いただいたものといたします。